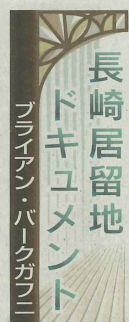


bunka@nagasaki-np.co.jp

場所移りながら国益促進

中国領事館の歩み



22

安政6(1859)年の開国後、安政五方国条約締結後は長崎をはじめとする開港場にそれぞれ領事館を設置した。多くの中国人商人が依然として長崎の唐人屋敷に居を構えて貿易に従事していたが、清朝政府はまだ徳川幕府と条約を結んでいなかった。

翌年秋、ジョージ・モリソン駐長崎英国領事は次のように上司に訴えている。



THE CUSTOM HOUSE OF OURA, NAGASAKI

浦大及開税崎長

長崎留地(左)に隣接する大浦2番地の中国領事館(人力車の後ろに見える建物)。明治末期の絵画。現在の長崎みなとメディアカルセンター所在地(筆者蔵)

戦争、革命 数々の激変



アメリカ領事館への書簡に、駐長崎中国領事の張翹は大きな「中華民國駐長崎領事館印」を押し、筆で署名している。昭和6(1931)年3月27日付(米国立公文書館蔵)

「以前、中国人はオランダ人と同じ制限を受けていたが、現在、彼らは外国勢力が条約によって勝ち取った特権を不法に利用して貿易を独占し、その人数でわれわれを圧倒しようとしている。(中略)日本人は中国人との付き合い方において極めて遠慮深い。近くて広大な隣国への恐れからか、あるいは日本の多くの風俗



大正2(1913)年、長崎の華僑と日本人代表は福建会館で孫文の歓迎宴を開催した。最前列の中央に座るのが孫文。その右は長崎県知事の李家隆。右は長崎市長の北川信俊。右から2番目が駐長崎中華民國領事の孫嘉慶(長崎歴史文化博物館蔵)

中国人居住者はやがて唐人屋敷を出て、江戸時代に倉庫として建てられた新地に住み始めた。さらに、明治元(1868)年に唐人屋敷を襲った火災は、新地の居住空間としての発展への移動を加速させた。明治4(1871)年末になつてようやく、日清両国政府の代表が天津で日清修好通商条約に調印したことに、長崎在住中国人は居留地に合法的な足がかりを得ることができた。

在長崎清国領事館は明治10(1877)年12月、大浦1番地に仮設され、翌年には大浦7番地の旧オールド商会事務所内に正式に開設された。居留地の中心部、長崎港に面した一等地であった。明治11(1878)年9月12日に領事館で国旗掲揚式を執り行った余璣初代清国領事は、明示17(1884)年までその職に留まり、清朝政府の代表として西日本における同国の利益を促進した。4年後、在長崎清国領事館は、大浦海岸通り2番地の旧グラバー商会事務所の洋館に移設された。

明治27(1894)年から翌年にかけての日清戦争で一時間鎖を余儀なくされた時期を除けば、在長崎清国領事館は日清交流に重要な役割を果たしながら、孔子廟建設、華僑学校開設、華僑商務總會創立などを主導した。

明治44(1911)年の辛亥革命後、日本をたびたび訪ねていた孫文が臨時政府を樹立し、長崎における領事館をはじめとする世界各地の外交所は、新生中華民国に引き継がれた。

月1回掲載します